

議事概要

会議の名称	令和4年度第3回三田市子ども審議会
開催の日時	令和4年11月25日（金）10時00分～11時25分
開催の場所	オンライン開催（302会議室A B）
出席した委員 の氏名	名須川知子会長、中西利恵副会長、尾上尚司委員、中島正美委員、伊藤綾香委員 高橋香澄委員、藤原慶子委員、山地真由美委員、原口富美子委員、森田美穂委員、平岡 浩二委員、大島一晃委員、井口圭子委員、宮武雅恵委員、田畑梨沙委員、西岡光夫委員
出席した職員 の職及び氏名	〈事務局〉 奥子ども・未来部長、横溝子ども未来室長、西垣戸子育て応援室長、大西すくすく子育て課長、上島子ども家庭課長、松下健やか育成課長、井上保育振興課長、藤田幼児教育振興課長、西中すくすく子育て課副課長、西すくすく子育て課係長、差尾すくすく子育て課主任
傍聴人の人数	0名
議題	(1) 第2期三田市子ども・子育て支援事業計画に係る答申及びこれに基づく見直し案について（資料1-1、資料1-2）
報告	(2) 三田市子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査の結果について（速報）（資料2）
会議の概要	P2～10
公開・非公開の 区分	公開
使用した資料	【資料1-1】答申（案） 【資料1-2】事業計画見直し（案） 【資料2】三田市子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査
連絡先	子ども・未来部 子ども未来室 すくすく子育て課 電話（079）559-5079

会議経過

1. 開会

【部長あいさつ】

【委員欠席2名 過半数以上の出席があり会議成立】

【傍聴者0名】

2. 協議事項

(1) 第2期三田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(案)について、答申(案)について

〈事務局より説明〉

…【資料1-1】【資料1-2】

委員：全体的にこの内容で大丈夫かと思うのですが、特に資料1-1別紙の答申案の3番、少子化については、やはり行政だけでは回らないところもあるかなと思います。子育て世帯のニーズを捉えて、それに応じて行政がいろんな施策を提供するだけでなく、企業側でも子育て世帯に対して、もう少し思いやりのあるサポートの方向にもっていけないかなと思います。ぜひ行政のほうからも働きかけていただきたいなと思います。一般企業に対して難しいところもあるかと思いますが、例えば子育てに優しい企業には何か行政からのサポートがあるとか、そういう形でいろいろなところから社会全体で少子化に対して対策していくことが大事かなと思います。

会長：ご提案ありがとうございます。もし、答申に具体的に盛り込めなくても、少子化の動向を注視しつつということも踏まえ、答申の際にでも、こういったご意見が出ましたということはお伝えできると思います。

事務局：会長とご相談の上、答申の日に臨むようにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員：基本的には、答申の内容はこの方向でよいと思います。1つ、文章だけが独り歩きするとちょっと不安だなと思ったのが2番の「しくみづくり」の重要性というのはとても大切だとは思いますが、読みようによっては、サービスを利用しないのは、要は情報が伝わってないからだとなってしまうと、少し違うのではと思うところはあります。もちろん情報が伝わってないということもあると思うのですが、恐らく申請の段階でいろいろと挫折して、もう来なくなってしまうなど情報は届いているけども行き届かなかった人たちも一定数いるだろうと考えられます。ですから、例えば利用者に寄り添ったサポートや人権の視点に基づいた対応をすとか、情報提供に限らず、きちんとそういう人たちのペースに寄り添い一緒に考えていけること、一緒に対応していける姿

勢をつくることが方針として必要かと思ったのが1点です。

2つ目に、答申の方で「セーフティーネットとしての役割を担う」と書いてあるので、資料1-2の見直し後の確保方策の赤字の記載の箇所も、「需要の回復に対応できるよう」というところは、本来ここも「セーフティーネットの観点から」という記載を入れるべきではないかと思いました。

事務局：確保方策の記載についてのご意見に対して、事務局としての所見を述べさせていただきます。こちらの確保方策の表現につきましては、この計画自体、見直しが令和6年度までの期間の事業に対する対応をどうやっていくかということになっておりますので、この表現といたしましては短期的なところにならざるを得ない部分もあるかなと思い、こちらの表現にしているところでございます。

ただし、「セーフティーネット」という意味を持っているということは重要な視点でございますので、「また」以降に書いております下から3行目ですが、セーフティーネットのニュアンスについては「中長期的な視点でセーフティーネットとしての役割を果たせるように」というようなニュアンスの表現を入れることを検討してまいりたいと考えます。

委員：答申の2番についてですが、「悩みや困りごとを抱えているにも関わらず適切なサービスを受けられていない子育て世代がないように」ということですが、こういった悩みや困りごとを抱えているという、その情報というのは、どのように情報を得るのかとか、そういった仕組みづくりをしていただきたいという意見になります。

今、私、子どもが地域の学校には通えなくて校区外の特別支援学校に通っています。医療的ケアが必要なためスクールバスには乗れないのですね。親が必ず送迎をしなければいけないのですが、保護者の方でコロナの濃厚接触者疑いになった方がおられて、学校側から濃厚接触者疑いであれば、お母さんの送迎はやめてくださいと言われて子どもが学校に通えなかったということがあったとお聞きしました。

こういうことがあったことなども知っていただきたいのですが、それをどこに言っているのか分からないという状況です。三田の子どもたちにとってはほんの一握りなのですが、そういう子たちもいることを、そういう家庭もあることを皆さんにも分かっていたいただきたいなと思っています。

事務局：ただいまいただいたご意見については、まずは現場にお伝えしたいと思います。お困りごとがあった場合に相談していただく関係機関は、家庭児童相談室であったりチャッピーサポートセンター（子育て世代包括支援センター）など、いろいろあるわけですが、そこへアクセスしにくい、また、なかなか敷居が高いということに対しては、今はオンラインでの相談であったり訪問によるアプローチをいろいろと組み合わせて提供してお

ります。1番目にSOSを出していただきやすいような仕組みづくりが必要であるとは思いますが、その次にSOSを出したら、具体的に解決に至るより良い連携を図りたいというのが2番目に事務局としての思いであり、一つ一つ地道にやっていきたいと考えております。

会 長：双方の問題として、仕組みづくりはあっても、それを知らないということもあるし、何かこう問題が複雑に絡み合っているように今の事務局の話聞きながら思ったところですよ。

委 員：答申と少し離れてしまいますが、例えば、学校に関わっている人とか保護者からすると、おそらく相談先としては、まず学校しか思い浮かばないというか、市役所のどこの部署に行けばいいかも分からないと思います。だからこそ、福祉コンシェルジュをつくったのだらうけれども、そこにすらたどり着いてないと人もいると思います。

例えば、障害福祉課やすくすく子育て課、学校の教育現場、教育委員会などそれぞれの組織がお互いの提供サービスの制度についてどれだけ知っているのだらうかと思いません。例えば、チャッピーサポートセンターという相談窓口があることを、どれだけ現場の教員が知っているのかなと思ったところです。利用者側からすると、結局どこに行っても最終的には必ず情報が共有してもらえることが望ましいし、このあたりを子育て計画にも盛り込んでいくべきだと思うし、組織内の情報共有の仕組みの改善というのも、本来もっともっと進めていってほしいところです。もちろん実際に努力はされていることはよく分かるのですが、それを改めて明記というか表に出してもいいのかなと思ったところです。

会 長：そのとおりだと思います。まず、保護者として話せるとしたら、せいぜい学校の担任の先生や校長先生に相談するまでで、学校を飛び越えて市役所に直接電話するということはなかなかできないと思います。学校に伝えた場合、学校は学校で市が対応しないといけな内容であれば、市に連絡が適切にいき、情報共有できるなど、何か目に見える形での解決につなげないといけなと思います。

たぶんこれは答申の2番の問題の根源だと思います。利用者側としては情報が少ないと思うし、行政側としては、情報は出しているという状態なのでしょうが、こここのところが上手くマッチングしていないのが三田市の現状らしいということが段々議論を通して見えてきた気がします。

その点については、課題があるからこそ答申の2番を書いていたわけなのですが、こうして具体的に意見交換が出てきてよかったなと思います。何かございましたら事務局のほうはいかがですか。

事務局：組織内の情報共有につきましては、「子ども家庭総合支援拠点」として位置付けている家庭児童相談室に、学校や各関係機関に寄せられた連携が必要な相談が集まってくるようになっております。そして、家庭児童相談室が核となり、障害福祉課・教育委員会・関係機関等に集まり、支援方針を考えていく仕組みになっております。

会 長：先ほどのような、濃厚接触者で学校に子どもが結局行けなかったといった情報は、仕組み的には家庭児童相談室に入ってくるのか、そこはどのようなのでしょうか。

事務局：関係機関による連携・支援が必要な内容については、各機関から家庭児童相談室に情報が寄せられる仕組みになっています。

会 長：そういった対応をしたり要支援のための会議を熱心に行っていることは、存じあげております。ですから、仕組みはあるので保護者は学校などを通して伝えてもらったらよいのですね。

事務局：はい、学校や保育所など身近な行政機関等に声をあげていただければ、家庭児童相談室を通じて関係機関に繋いでいくようにしております。

会 長：身近な行政機関に声を届けていただきたいということだそうです。その対応をモニタリングしていくのも、私たち委員の仕事だと思います。まずはせっかく仕組みがあるので、これを活用するということですね。そして、他の人にも仕組みが分かるようにすることが答申の2番の課題であるということですね。ありがとうございました。

それでは、答申案についてですが、最終的には私と事務局の方で最終調整させていただいて、できるだけ皆さんの今のご意向を含みながら答申をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

異議なし

それでは、次に、報告事項です。「三田市の子育ての経済状況、子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査の結果（速報）」について、事務局から説明をお願いします。

3. 報告事項

(1) 三田市子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査の結果について（速報）

〈事務局より説明〉

…【資料2】

会 長：ありがとうございます。ただいまのご説明に関しまして、ご質問ご意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委 員：このアンケートの配付と回収とその回収率のことについてなんですが、前回よりも回収率は上がっているのはよかつたなと思ひますが、回収率だけで見ると半分というのはやはり低いなと思ひました。私も学校で配付があつて、回答しましたけれど、回収が郵送となつた理由についてお聞きしたいです。また、学校で配付されたので学校で回収した方が回収率は上がるのかなと思ふところと、あとは5年前よりもデジタル化が進んでスマートフォンを持っている子どもも多いので、用紙とネット回答のどちらでも選べたら、もっと回収率や内容も正確性が上がるのかなと思ひました。

会 長：ありがとうございます。できるだけ回収率を上げる方法へのご提案ということでした。

委 員：本市で、ひとり親は何%ぐらいの結果が出ていますか。次に、保護者向けアンケートの設問11、12、20番の回答について、ひとり親とそうでないケースとで顕著な相違が見られるというものは何でしたでしょうか。サンプル数が少ないですので、信頼性という意味においてはそう高くはないかもしれませんが、分かっている範囲内でお教へいただきたいと思ひます。

事務局：保護者のアンケートの問11は、「経済的な理由で家庭にないものはありますか」という設問です。一番多いところは「当てはまるものがない」という回答が一番多く、全体では85%近く、困窮層でも57%弱です。これを除きますと一番多い回答は「急な出費のための貯金、5万円以上」が8.5%、困窮層が25%に及び、ひとり親では19.2%でございます。続いて、問12「過去1年間に経済的な理由のために支払いができなかつたことはありますか」という問いの回答についてです。一番多い回答は、同じく「当てはまるものはない」が全体では94%、困窮層でも78%に及びます。これを除きますと一番多い回答は「税金」が2.4%、困窮層では10%となつてございます。続いて、問13の「過去1年の間のお金が足りなくて家族が必要とする食料が買えないことがありましたか（嗜好品は含まない）」の回答です。一番多いご回答は「全くなかつた」が93.6%、困窮層では72.4%に及びます。これを除いて一番多い回答は「稀にあつた」が3.5%、困窮層では14.9%となつています。もう1つ、本市でのひとり親は何%かのお尋ねがございました。この件につきましては、ひとり親が9.6%（回答が214件）でとなります。

委 員：自分の子どもも小学校1年になつたばかりで、子どもがこれを学校から持ち帰つて記入したわけでもないのですが、5、6年生を対象にしたアンケートであっても、大人でも文章を読みながら記入しにくいので「どちらでもない」の回答肢を選んでしまうのでは

ないか、本当に自分のことを上手く記入できるのかなという印象を受けました。

委員：私はこの小学生のアンケート結果で、小学生の生活の満足度が10点で最多ということがすごくうれしいなと思いました。いろいろなこともあるでしょうけども、子どもたちは今の生活に、満足しているのだな、そういう子どもたちの気持ちをこれからもいろいろな方向で支えていけたらいいなと思いました。中学生も8点が最多ということですので、この結果は今の状態でいいのだなと、これからも生活で子どもたちも満足していけるような仕組みをつくってあげればいいなと思います。

委員：2つ質問があります。まず1つは、とりあえず速報値ということなので、今後この分析をいろいろとされていくと思うのですが、この審議会のメンバーは、その分析の課程、プロセスには関わることはできるのかという点を1つお尋ねしたいと思っています。結構いろいろな親子認識のギャップであるとか、統計分析できるだけの数値は出てきているので、いろいろと活用方法が思い浮ぶところ

です。もう1つは、統計論の話ですけれども、市の前回調査と今回調査の結果の貧困率です。所得区分別を聞いていると、市の前回調査と今回調査は全く同じ設問でしょうか。もし同じであれば、国の調査ではなく市の前回調査と比較した方がよいと思っています。国の調査と市の調査ではそもそものデータの取り方が違うので単純に比較ができないと思います。市は、保護者調査票の12ページの間29の（3）で世帯収入を最高1,000万円以上というふうにくくっていますけれども、国の調査だと1,000から1,100万円、1,100から1,200万円など、さらに超えて一番多いのは2,000万円以上です。そうすると、三田市の場合、本来国の調査方法でしたら右の方にたくさんデータがくるものが全部ぱっきりと切られて左に寄りますので、その分だけ貧困率が下がることになります。そうすると恐らく本来、国の調査と同じやり方で実施すれば見落としている相対的貧困世帯があるのではないかが気になっているところがあります。そういうことから国と比較することには意味がないと思います。市の経年変化を見るということであれば、市の前回調査と比較することを大前提としてほしいと思っています。

事務局：まず今回は速報値ということで分析の過程について尋ねいただきました。まず、現在まだ集計作業が継続中ですので、委員の皆さんの関わりについては、またご意見をいただきまして考えたいと思います。もう1つお尋ねをいただきました調査の比較については、平成29年度に実施した市の前回調査結果との比較が中心となります。国の調査結果を参考としながら、三田市の中での貧困の実態について、私どもが今後どのように取り組むのかを導き出したいと考えておるところでございます。ご指摘をいただいた所得区分別の影響につきましては、分析の中でしっかり精査してまいりたいと思います。

委員：アンケートを夏休み中に実施されたということですが、学校のある日に実施したら、もう少し回収率よくなるのではないかと思います。夏休み前はたくさん書類持って帰るので、回答するのが負担に感じる時期でもあるから、その時期は考えるべきではないかなと思いました。

委員：皆様のご意見、とても参考になりました。アンケートについては、私も、この頃はネット回答の方がすぐに返しやすいため、そういった仕組みはまず取り組んでいただきたいと思いました。また、やはりこの5年間コロナによって相当家庭環境は変わっていますし、少子化も進んでいます。この2つの重みが前回の結果とは大きな差になると思います。これからの分析については、とても真剣に考えていけない視点だなと考えました。

委員：私、放課後子ども教室をしていることから、放課後の過ごし方で、地域とのつながりがどれくらいあるのかとすごく気になります。特に困っているご家庭ほど、その地域とのつながりが少ないのではないかとふだん常日頃感じているところなので、これからの分析が進んで、そういうところも明らかになっていくのではないかと思います。あと、コロナの影響ですが、実は私の実感よりは随分数値は低いと感じています。夜遅くまで起きていたりとか、イライラや不安じゃなくても常に何か緊張感があるとか、人とのつながりが減っているというところは、すごくあるのだろうけれど、例えば、小学生とかだともうそれが普通で、自分は普通じゃないことに気づいてない子どももいるのではないかと思います。ですから設問の仕方次第で随分この回答も変わってくるのではないかと感じています。アンケート結果をどのように分析されていくのか少し興味のあるところではあります。

委員：私も娘がまだ2歳なので小学校のことは全然分かりませんし、三田市に来て5年ぐらいいしかまだたっていないので、その地域との関わりがあまりありません。生まれたのもコロナが流行した時期だったので、ずっとマスクをしていますし、娘から見てもきつとお友達との関わりは、その園ではできるけれど、ほかのところでは関わりが難しい状況ではあるなとすごく常日頃感じています。親としてはこうした環境を、また娘にとって何をどうしていくべきかというのはすごく感じています。

委員：このアンケート結果を見て、放課後過ごす場所は、今デジタル化とかコロナ禍の影響で、やはり自宅が多いなと思いました。回答方法は、私もネットからできる方がよいのではないかと、その方がやりやすいなと思いました。

委員：ヤングケアラーで1日3時間以上家族の世話をしているという小学生がいるっていうこ

とに少し驚きがあります。これは本当に早急に大人がケアやサポートをしてあげる必要があるので、早急な対策をしていただきたいと思います。また、生活の満足度も小学生最多が10点満点、中学生も最多が8点ということで、全体的にはよいのだけれども、中には例えば家庭の事情や友達との関係などで、本当に1点2点とかいう子がいるのではないかと思います。もし、いるならば、たぶんその子たちは自分たちでは「助けて」と言えないこともあると思うので、何とか救い上げる手だてがあればよいなと思いました。

副会長：今回速報値を出していただいたおかげで、委員の方々の意見が今後の分析に反映できるのだなと思って、タイミングとしてよかったなと思います。また、私は協議事項の資料1-1の答申の2番のところが、皆さんの発言や意見交換によって具体的にイメージがしっかりできたのがよかったと思います。文面自体は情報提供とか事業間での情報の共有とか、必要なことがしっかりと「しくみづくり」が書かれています。ただし、文字だけにならないように、各部署が情報を共有できる仕組みがあるにもかかわらず使えていないことがないよう行政の方も適正に機能させるよう努めるなど、みんな思いを確認でき、答申の意見としてまとまった点がよかったなと思います。

会長：速報値を出していただいて、こうやって委員の皆さんのご意見が聞けたことはとてもよかったと思います。それからこの調査の目的として、子どもの貧困層の実態を知り、やはり行政として一番手を差し伸べないといけない層はどこかというところを把握されたかったのだと思います。また、支援者からも具体的な意見として直接ヒアリングもされるとお聞きしていますが、今回の審議会での委員の皆さんのご意見もヒアリングみたいなものとなったと思いますので、活用につなげていただきたいです。

委員：いろいろご意見を聞かせていただいて勉強になりました。やはりコロナの影響がとても大きくて、保育園の園児もマスク生活が当たり前になっているので、コミュニケーションで表情が見えない難しさというのを今とても感じているところです。その子たちが小学校や中学校になっていった時に人との関わり方をしっかりともてるように、今できることをやっていかないといけないと思いました。そうすることで、子どもたちの地域での放課後の過ごし方も変わってくるのではないかと思いますので、この結果を参考にしながら、また現場に返していきたいと思っています。

会長：最後に、コロナの影響は、人と人をつなげるとか関係性というものを全て妨げる結果になっております。逆を言うと、実はこの関係性が人としての成長を育ててきたと言えるのですね。しかし、それができない環境下で、どうやって子どもたちを育てていったらよいのかというところに知恵を出して考えていかないといけないと思います。皆さんの日々の生活の中から感じられた問題点や、どうやったら関係性をつなぐことができる

かを考えていく必要がある時代が、まさにこれから来るということを痛切に感じております。それでは、マイクを事務局に返します。

事務局：最後にいくつかいただいたご意見について、少しだけお伝えしたいことがあります。今回のアンケート調査ですけれども、配付方法や設問項目をどうするかについては、事務局としても教育委員会と共にかなり何回も悩みました。学校配付をして学校から回収すると回収率が上がるということは他市の事例でもありましたが、所得を回答するという事で、抵抗がある方もいるのではないかとこのあたりにも配慮しました。

それからネット回答方式も検討をしまして、専門の事業者にも相談したのですが、このアンケート内容を考慮すると回答用紙方式の方が回収率は高くなるであろう、また、ネット回答方式だとたくさん設問項目があるため、入力していく間に途中でやめてしまって回答率が下がるという可能性もあるという助言もいただいて判断したところです。

最後に、今回の分析のプロセスに関してなんですけれども、審議会は今年度この会で一旦終了になりますので、また委員の皆様から気になられることとかありましたら、事務局に直接ご連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。事務局からは以上になります。

4. 閉会

事務局：それでは本日の審議、長い時間ありがとうございました。答申（案）については、再度、会長、副会長と調整させていただいた上で、12月19日の日に会長から市長へ答申をいただく予定となっております。それではこれを持ちまして、令和4年度第3回三田市子ども審議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。